

第 26 回小浜市農業委員会議事録

と き 令和 7 年 7 月 28 日（月）午後 4 時 00 分

ところ 小浜市役所 3 階 302 会議室

出席委員

	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員

1 番 岡田昌樹		6 番 和田千代

遅刻委員

出席 事務局 藤本課長、中野、荒木、時岡

令和7年7月28日（月）午後4時00分小浜市役所3階302会議室において、第26回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第110号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第111号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第112号 現況証明申請について

議案第113号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

報告第29号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第26回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

＜事務局長より7月の農業委員会関係活動報告を行う＞

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として7番東委員、8番内田委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、4番赤尾委員、5番河嶋委員でした。

それでは、『議案第110号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第110号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第111号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第111号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第112号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

＜事務局説明する＞

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

＜現地調査委員報告する＞

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第１１２号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第１１３号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。なお、「〇〇〇〇」にかかる〇番〇〇委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第１１条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇番〇〇委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それでは、委員関連について審議を行いますので、委員は退室してください。

<各委員退室>

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、関連委員に関連する『議案第１１３号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。委員は入室してください。

<各委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第１１３号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第２９号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

【３番委員】今更ながらですが、『議案第１１３号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』の最初のページ一番上の部分で確認したいことがございます。賃借権を設定する者（所有者）に〇〇さんのお名前があって、〇〇さんが権利を設定する設定先は

中間管理機構のために設定する、〇〇さんから権利の設定を受けるのは中間管理機構、そしてその右に権利の設定を受けるのは〇〇〇〇なんですけど、〇〇〇〇に権利の設定をするのは、中間管理機構ということですよ。その間に中間管理機構がいるイメージですよ。

【事務局】そうです。

【3番委員】今回はたまたま〇〇さんから機構、機構から〇〇〇〇、この2つの権利設定を一気にやるので、一括契約でやりますよということですよ。

【事務局】そうです。おっしゃるとおりです。

<農業委員、農地利用最適化推進委員より7月の農地利用最適化推進活動報告を行う>

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第26回農業委員会を終了させていただきます。

令和7年8月 日

【議長】

署名委員
